

パネル番号1

パネルセッション

多様な子どもたちが生きる社会で日本語教育に何ができるか
—地域での実践から考える「生きる力を持つためのことば」—

発表者氏名 池上摩希子（早稲田大学）・
矢崎 理恵（社会福祉法人さぼうと21・学習支援室コーディネーター）・
唐木澤みどり、益子亜明（NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネット
ワーク・ボランティア）

1. 本パネルの目的

日本で生きる多様な言語文化背景を持つ子どもたちが抱えさせられている課題に対し、日本語の習得のみに重点をおくのではなく、ライフコースを視野に入れたキャリア支援が試みられ、ことばの獲得が志向されている。本パネルでは「学習権の確保」「子どもの貧困」といった今日的課題（荒牧他編著、2017）を切り口に、日本語教育の課題を再考することを目的とする。活動の発端も対象とする子どもたちも異なるが共通する目標が見られる二つの事例を紹介し、協議を進めていく。

2. 事例1：社会福祉法人さぼうと21

2.1 社会福祉法人さぼうと21の紹介

社会福祉法人さぼうと21は、1979年、「インドシナ難民を助ける会」として、その活動を開始した。現在は、「難民」「中国帰国者」「日系定住者」「自国に帰ることのできない方」を主な対象として支援を行い、「生活支援金」と称する、いわゆる「奨学金」の支給と、「学習支援室」の開催を主たる事業としている。

日本には現在、難民条約に基づく難民として政府が認定した「条約難民」（1982年～2016年末までに688名認定）のほかインドシナ難民（1978年～2005年、11,319人受入）、第三国定住ミャンマー難民（2010年～2017年、39家族152名受入）が暮らしている。さらに人道上の配慮を理由に在留が認められた「在留特別許可者」（1991年～2016年末、2,543名^{注）}も生活している。

「自国において迫害を受けるおそれがある」ことを理由に保護されている難民の場合、①自分の国へは帰れない、②自国大使館に助けを求められない、そして③同国人と不用意に接触できないという困難を抱えており、安全安心の確保という点から、地域の日本語教室や学習支援教室と距離をおかなければならないことがある。また、そもそも「日本に難民がいる」ということさえ知らない方の多い現状は、彼らがさらに地域の教室から距離をおく理由にもなっている。

2.2 学習支援教室の概要

当会の学習支援室では、小学1年生から70代の方まで約100名が学び、その学びを約100名のボランティアが支えている。毎週土曜日10時から18時は目黒駅近くの当会事務所で、毎週日曜日13時から17時は錦糸町駅近くの貸会議室で学習支援の活動を行っている。そこで学ぶのは、主に「条約難民」「在留特別許可者」とその家族で、大人と子ども、それぞれが学ぶ場となっている。

親が「難民」であるという背景から、子どもたちは計画的な移動が叶わず、人間関係や学習が

分断されやすいということは言うまでもないが、①長期間（場合によっては十数年）の親子離別を経験し、親子関係が非常に不安定なものであったり、②自身も親も日本に辿り着くまでに死と隣り合わせの体験を経てきており、精神的に不安定な状態が続いていたり、③親がなぜ日本にいるのかが理解できず、日本に留まって自身の将来を築くことが最も可能性の高い選択肢であるにも関わらず、それが納得できなかつたりして、「学校に通う」「勉強する」という心の準備が整っていないこともある。

このような事情から、当会の学習支援室は、①安心と安全が確保された学びの場を提供し続けること、②急がず焦らず、近からず遠からずの距離で、親と子に伴走していくことを基本に、30年以上活動を続けてきた。場所も時間も限定されてはいるが、学習者やボランティアの要望を「できる限り受入れて実行」していくうちに、パソコンやキーボード（鍵盤楽器）を習う子どもが現れたり、クラブ活動としてギター練習に励むグループが登場したり、カフェコーナーを開くボランティアが現れたかと思えば、その手伝いに名乗りをあげる子どもが出てきたりと、「ご近所さん」的学びの場が、時間をかけて自然にできあがってきた。「否定されない」学びの場は、ボランティアにとっては本領発揮の場ともなり、子どもにとっては抜け道の多い「居場所」となっているようでもある。もちろん、勉強優先で、1日8時間3人ほどのボランティアの個別指導を受けて勉強する子もいる。そのような日々の活動の中で、少しだけ「仕掛けて」実施している事柄の中から、本パネルでは2つの取り組みを紹介する。

- 1) ワークショップ／毎月1回、比較的人がそろいやすい土曜日の昼の時間に実施している。外部からの専門家を講師として招き、様々なトピックで参加型の講座を行うが、可能な限り、「親」と「子」を意識して、どちらも参加できるようにと考えている。とくに2017年度は、「働く」を意識した進路選択」として、全3回の講座を実施した。第1回は「働く」とは？、第2回は「大学？専門学校？ 各進路の特徴を知る」、第3回は「進路選択とお金のこと」。まずは皆（親も子も、ボランティアもスタッフも）で情報を共有する場を提供したわけである。「進路」という大きなテーマについて、親だけ、子だけで悩むのではなく、良い意味で当会が関わり、時には「緩衝材のような役割」を担い、時には親と子の「ことばの繋ぎ手」のような役割を担えればよいかと思っている。このワークショップでは、第3回になると、子どもが親を伴って参加する姿も見られた。子どもを脇に座らせて説明を求める親も出てきた。今後、学習者もボランティアも含めて語り合いの場に発展させ、最終的には親子がしっかりと「進路」について話し合い、双方が納得できる選択につながられればと考えている。
- 2) 「自分を語る場」作り／この「場」は、外部のスピーチコンテストへの参加であったり、新聞取材への対応であったり、また内部で企画した「お話会」のような場であったりする。現在、専門学校2年生のN君には、数年前、「高校生日本語弁論大会・東京都予選」への参加を勧めた。2011年に来日し、その4月に学年を二つ下げて中学2年生に編入したN君が高校1年生になったときだった。「自身を語る段階に成長している」「自身を語るに足ることばを備えつつある」と感じていた。結果は準優勝だったが、スピーチを作成する過程で何時間も話し合い、ことばを選び、自身の心情とすりあわせをしては書き直して完成したスピーチを、彼が皆さんの前で堂々と発表し終えた瞬間は、難民の父をもつ彼のことを「もう大丈夫」と思えた瞬間だった。作文についてはパネル登壇時に紹介したい。

2.3 課題

親が「難民」であるという背景から派生して子どもたちが抱えさせられている課題については「2.1」で述べた。また、外国につながる子どもにしばしば見られる、学習が進まない事例も少なくない。しかしながら、「自分を語ることば」を備えることなく、自身の存在を宙ぶらりんのままにやりすごす子どもたちの存在を憂慮する。日本生まれの子どもも増える中、そう感ずることがかえって多くなっているように思う。就学前、就学後の彼らの言葉の育ちをいかに手助けできるのかが、今、「地域に根差していない」当会にとって、大きな課題となりつつある。

3. 事例2：NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

3.1. NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークの紹介

豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（以下 WAKUWAKU）は、地域の子どもの地域で見守り育てるために2012年に設立され、2013年に法人格を取得し「特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」として活動している。子どもの貧困に関心ある人がゆるやかにつながり、子どもの「くう・ねる・あそぶ・まなぶ」居場所の点在化を目指している。子どもが「ひとりぼっち」「はらぺこ」「どうしていいかわからない」の状況でも、子どもは助けを求められない。居場所をつくり、地域のおとなと出会い、子どもや親に寄り添い子どもの未来を明るく変えていきたいと願っている。

3.2. 池袋 WAKUWAKU 勉強会の概要

WAKUWAKUの活動の中で、本パネルでは無料学習支援教室である「池袋 WAKUWAKU 勉強会」（以下勉強会）の事例を報告する。勉強会は2012年7月から始まり、6年目になる。他のWAKUWAKUの活動による多面的なサポート体制と連携し、生活、教育、文化、および関係性の貧困を地域で底上げし、家庭の状況に左右されることなく子どもが豊かに学び、未来の選択肢が狭められないことを願う。小学生から高校生まで、家庭環境や国籍等に関わりなく誰でも参加できる。

勉強会は、毎週火曜日に区民ひろば池袋集会室を借り、午後3時から8時まで開いている。毎週のように来る子もいれば、時々顔を出す子もいる。早めに来て早めに帰る小学校低学年の子どもたちもいれば、授業や部活が終わってから来て8時までいる中学生もいる。ボランティアは主に近隣の大学生あるいは社会人である。勉強会終了後にはボランティアでミーティングを行い、情報を共有したり、問題があれば話し合ったりしている。

勉強会には、外国につながる子どもたちも来ている。ボランティアは、他の子どもと同様に、学校の宿題や試験勉強等をサポートしている。また他愛ないおしゃべりや遊びの中で、彼らが自然にマナーや言葉使いを学ぶ機会にもなっている。日本語学習が必要な子どもには、日本語教室を行うこともある。勉強会は子どもたちの日本語以外の言語も混じるおしゃべりや笑い声でにぎやかであり、時に悩みを話し、解決をボランティアと一緒に考える場ともなっている。

勉強会では、参加しているすべての子どもに対してより良いサポートを考える。特に外国につながる子どもたちと触れ合う中で、これまで意識していなかったことへの気づきがあり、また課題も感じている。

3.3. 外国につながる子どもたちへの支援の課題

上述したように、勉強会では外国につながるかどうかによって子どもたちを分けて考えること

はせず、一人一人の子どもたちの個別性に配慮した支援を考えている。しかし、外国につながる子どもたちに共通する課題もあると考える。その課題をまとめると以下のような事柄である。

(1)子どもに関わる課題

- ① 教科学習用語のサポートの必要性
- ② 日本語を含む学習への動機付け、意欲の向上
- ③ 外国につながる子どもとそうではない子どもとの交流の問題

(2) 家庭に関わる課題

- ① 保護者への言語を含めた行政手続きサポートの必要性
- ② 親子のコミュニケーションの問題

上記の具体的な事例は、パネル発表の際に報告する。

3.4. 課題への取り組み

勉強会ではこれらの課題に対して、毎回のボランティアミーティングやMLを通して情報を共有し、対策を相談しながらよりよい支援を模索している。たとえば、常日頃から子どもの話に耳を傾け、学習の躓きの原因を丁寧に見ていくこと、子どもが興味・関心をもてる活動の工夫、子どもの背景への配慮や気づきなどを心掛けている。また、勉強会の中だけではなく、他のWAKUWAKUの活動によるサポート体制との連携、その他の外部機関との連携を通して、子どもの活動の場を広げ、保護者への情報や支援も得られるようにしている。

今後は、日本人も含め様々な背景やルーツを持つ子どもたちと彼らをサポートする大人たちが勉強会という場で触れあうことで、双方が成長できる場となっていけることを目指していきたいと考えている。そのためにも、今よりさらにネットワークを広げ、関係をつなげていけるような活動も検討していきたい。

4. まとめとディスカッション

今、取り組むべき課題は、外国人のために何かを考えることではなく、私たちがどのような社会を生きたいかを考えることである。そして、子どもたちが「生きる力を持つためのことば」を身に付ける支援が日本語教育であると考えられる。フロアの方々とは、1)こうした実践から見ることばの問題とは何か、2)日本語教育に何ができるか、を論点として、協議をしていきたい。

【参考文献】

荒牧重人・榎井縁・江原裕美・小島祥美・志水宏吉・南野奈津子・宮島喬・山野良一編著(2017)『外国人の子ども白書一権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の観点から』明石書店
NPO 法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク編(2016)『子ども食堂をつくろう！一人がつながる地域の居場所づくり』明石書店

【関連サイト】

社会福祉法人さぼうと21 <http://support21.or.jp/>

NPO 法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク <http://toshimawakuwaku.com/>

注) これらの数値に関しては、以下参照。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00122.html

ただし、第三国定住難民については、以下の外務省情報を加えて数字を算出している。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005106.html